

平成30年度

第4回公民館運営審議会議事録

平成30年11月 9日開催

平成30年11月19日承認

浦安市高洲公民館

○ 出席委員

委員	長	橋	本	高	良
副委員	長	米	山		泉
委員	員	渡	邊	聡	子
委員	員	湯	目	俊	明
委員	員	大	川	幸	子
委員	員	田	中	恭	子
委員	員	輕	部	節	子
委員	員	田	原	まつ	み
委員	員	登	内		明
委員	員	西	村	正	彦
委員	員	永	田	美	繪

○ 説明出席者等

生涯学習部部长	八	田	吉	浩
生涯学習部次長	高	梨	晶	子
高洲公民館長	宇	田川	幸	男
中央公民館長	堀	木	和	久
堀江公民館長	須	賀		満
富岡公民館長	三	浦	正	志
美浜公民館長	本	多	浩	美
当代島公民館長	宇	田川	知	久
日の出公民館長	小	林	順	子
生涯学習課長	島	崎	浩	一
事務局	宮	崎	英	勝
事務局	鈴	木	澄	繪

平成30年度 第4回 公民館運営審議会会議録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成30年11月19日（金）午後3時～5時
- 2 開催場所 中央公民館 視聴覚室
- 3 出席者
（委員）
橋本委員長、米山副委員長、渡邊委員、湯目委員、大川委員、軽部委員、田中委員、
田原委員、登内委員、西村委員、永田委員
（事務局）
生涯学習部部長、生涯学習部次長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、
富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、生涯学習課長、
高洲公民館副主査、高洲公民館副主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
 - I 開会
 1. 委員長挨拶
 2. 教育委員会挨拶
 - II 協議
 1. 報告事項
 - (1) 公民館主催事業（9月～10月）参加状況報告
 - (2) 公民館文化祭開催報告
 2. 審議事項
 - (1) 公民館利用者研修会開催計画
 - (2) 公民館主催事業（1月～3月）開催計画
 3. その他
 - (1) 公民館利用料進捗状況
 - (2) 次回会議の予定
- 6 議事概要及び会議経過
 - I 開会
 1. 委員長挨拶
 2. 教育委員会挨拶

II 協議

1. 報告事項

(1) 公民館主催事業（9月～10月）参加状況報告

各館の状況について、各公民館長より報告を行った。

(委員) 高洲公民館の「パパと子のわくわくランド」ですが、父親が地域行事に参加するのは難しいと思いますが、参加した方の年齢層はどうでしたか。

(事務局) 対象が3歳児から未就学児の父親となっていることから、多くは20代から30代の若い世代の方でした。

(委員) 高洲公民館の「やさしい日本語を話そう」と中央公民館の「日本語教室初級」ですが、参加者はどのような方ですか。

(事務局) 「やさしい日本語を話そう」は、日本人を対象にやさしい日本語を学んでもらい、外国人とコミュニケーションをとっていただくことを目的として実施しました。「日本語教室初級」については、外国人を対象に実施しました。

(委員) 二つの講座の基本体系が違うのは、対象者が違うためですか。

(事務局) 「やさしい日本語を話そう」は、地域の方がやさしい日本語を身に付けて、外国人と交流を持っていただくために、また「日本語教室初級」は、外国人が日本語を学び国際理解を目的に実施していますので、対象者と目的が異なります。

(委員) 高洲公民館の「やさしい日本語を話そう」に参加しました。民族により同じ英語を話しても理解することが難しいため、やさしく簡単な日本語を話すことで外国人にも理解してもらおうという内容で、目から鱗が落ちるような講座で大変良かった。今後も続けていただきたい。

(委員) 文化祭と市の行事が重なり参加者が集まらなかったとの報告がありました。が、重ならないように調整するのは難しいですか。

(事務局) 秋は文化祭や市の行事が多くあるため、調整はしていますが重なっている状況です。今後は開催時期の分散化も含めて検討していきます。

(委員) 当代島公民館の「子育て応援講座」ですが、小学校家庭教育学級には人数が集まらなかったが、住民が企画立案した「子育て応援講座」には人数が集まったとありましたが、子育て世代に限らず決まった講座に参加するのではなく、自発的にやりたいという若い方が多いのではないかと。また、美浜公民館の「子育て支援講座 みんなの学校」に参加しましたが、講座後の座談会では、聞いてほしいことや意見を伝えたいという方が多くいましたので、今後も続けていただきたい。

(委員) 家庭教育学級のプログラムでは満足できないが、自分たちが考えたものは満足できるということか。

(事務局) 親同士共通な悩みもあり、家庭教育学級の手法の中でも解決できると思いますが、今回はたまたま人数が少なかったこともあり、意見交換を行った結

果実施することになりました。

(委員) 美浜公民館の「子育て支援講座 みんなの学校」ですが、学校の先生にもぜひ見てもらいたかったとの報告がありましたが、どのような内容でしたか。

(委員) 「子育て支援講座 みんなの学校」に参加しました。1年間を通して映画を撮っているため、子どもたちもありのままに映っていて、温かい内容でした。もっと浦安の多くの人に観て・聞いてもらいたい内容でした。周知をもっと広くしたほうが良いのではないかと。

(2) 公民館文化祭開催結果報告

文化祭開催報告について各公民館長（当代島公民館を除く）より説明を行った。

(委員) 文化祭の参加は活動の拠点としている館となっていますが、どの公民館でも参加できるようになると館により参加団体に偏りがなくなるのではないかと。

(委員) 色々な公民館文化祭を見に行きたいと思っている。秋にこだわらず時期を分散したほうがよい。

(事務局) サークルの意向もありますが、今後調整を行っていききたい。

(委員) 文化祭のプログラムについて、見づらい部分もあるので工夫してください。

(委員) 報告書の書式がバラバラですので、統一してください。

(事務局) 書式は基本的に定めていますが、館により加工してしまいました。今後は統一いたします。

2. 審議事項

(1) 公民館利用者研修会開催計画

公民館利用者研修会開催計画について、日の出公民館長より説明を行った。

(委員) 講演内容はどのようになっていますか。

(事務局) 「笑顔で広げる地域の輪ーあなたにとっての公民館活動をー」をテーマに行います。参加団体にどのような考えで公民館活動を行っているかなどのアンケートを取り、それを基に講演いただきます。

(委員) 予算が記入されているが掲載不要です。

(事務局) 削除願います。

(2) 公民館主催事業（1月～3月）開催計画

1月から3月の公民館主催事業開催計画について、各公民館長が説明を行った。

(委員) 講座を計画する際、地域のニーズなどはどのような方法で取り入れているのか。

(事務局) 各講座の終了後にアンケートを実施しています。設問の中では今後どのような講座を受講したいかなどを聞いています。また、窓口等で利用者からの声も参考に、職員で検討し決定しています。

(委員) 当代島公民館の「ハーバリウム講座」など新しい講座についてもアンケートを基に決めるのですか。

(事務局) アンケートや色々なご意見を参考にすることが多いですが、「ハーバリウム講座」については、アンケートとは別にいま流行っているものなどの観点から取り入れて選択しました。

(委員) 各公民館で軽登山の計画があったら「浦安山楽会」で協力できるので、声をかけてほしい。

3. その他

(1) 公民館使用料の進捗状況について、富岡公民館長より報告を行った。

(委員) 配布された資料は平成25年度に5%から8%に消費税があがった際の通知なので、当時と現在とでは状況が違うのであまり意味がないのでは。通達があったから今回も付度で見直し・値上げをするということですか。

(事務局) 消費税分については値上げせざるを得ないと考えています。

(委員) 市の予算ですが、今年度一般会計756億円に対して公民館の使用料の収入額はいくらですか。

(事務局) 昨年度の決算額ですと、約2,000万円となっています。

(委員) 765億円の予算に対して2,000万円程度のものを一般の市民が使うにあたり値上げしないと市は困っているとは思えない。値上げすることによって使う側の使いにくさが随分違ってくるのではないか。公民館が使いにくくなるのではないか。費用対効果を考え直していただきたい。

(事務局) 現在、約750億円の一般会計予算があります。財務の見込み等踏まえると、今後これまでの潤沢な税収の見込みは少ないと考えています。これから大規模改修を迎える施設も多くなり、その事業費は100億円単位で支出されます。このような状況の中、公共施設の受益者負担を見直すことになっており、公民館だけでなく体育施設や文化施設についても、これからかかる費用も受益者負担の考え方に基づいたもので試算するというのが財務の考えです。

今後、少子高齢化は否めません。医療費の増加や市民税の税収の減少が見込まれます。企業城下町ではありませんので、皆さんの市民税と固定資産税で成り立っていますが、今後高齢化して収入がない世帯が増えていく中では、潤沢な浦安市の財政は確保できてこないという見通しです。企画や財務を含めて使用料についても見直していくようにとの指示があります。

(委員) 社会教育法の第5章の33条・34条には基金や特別会計を設けることができるとなっています。特別会計は今年度280億円ありますが、費用値上げ分を賄えるのではないか。

(事務局) 基本的に特別会計は、その事業の収益で運営することとなっています。公民館の収益を特別会計に基づいて行うには、使用料を維持管理に見合うだけの収益をとってもいいことになるため、使用料を10倍20倍にしないと運営で

きません。このため特別会計は考えておりません。

(2) 次回定例会議の予定

事務局より次回の第5回公民館運営審議会は、平成31年1月11日(金)午後3時から開催することを確認した。

以上で平成30年度 第4回浦安市公民館運営審議会は閉会した。